

令和3年度 静岡県看護職員修学資金 貸与希望者を募集します！

静岡県は、将来看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）として静岡県内の地域医療に貢献したいというところざしを持った学生のみなさんを支援するため「静岡県看護職員修学資金制度」を設けています。

一定の要件に該当した場合、貸与した修学資金全額の返還を免除する制度がありますので、下記の内容を御覧のうえ、ぜひ御応募ください。
御不明な点等は、下記までお気軽にお問い合わせください。

- **募集期間** 令和3年3月18日（木）から 5月21日（金）まで（予定）
- **応募資格** 看護職員養成所及び看護大学（大学院を除く）に在学している者
※出身は、県内外を問いません。
- **貸与金額**
 - ① 国又は地方公共団体の設置する養成所及び大学
月額32,000円（年額：384,000円）
 - ② ①以外の者の設置する養成所及び大学
月額36,000円（年額：432,000円）
 - ③ ①以外の者の設置する准看護師養成所
月額21,000円（年額：252,000円）
- **返還免除** 静岡県内に所在する返還免除対象施設において引き続き5年間看護職員の業務に従事することにより 貸与した修学資金全額の返還を免除します。
- **応募方法** 貸与者募集のしおり(3月中旬頃県ホームページに公表予定)記載の申請書類を下記問い合わせ先に送付ください。
また、御希望の方には募集のしおりを郵送します。
- **その他**
 - ・本募集は令和3年度県一般会計予算の成立を条件とします。
 - ・申請者多数の場合は選考となります。
 - ・返還免除対象施設の要件は県ホームページを確認ください。

お問い合わせは

静岡県健康福祉部地域医療課
電話:054-221-3762 FAX:054-221-3291
E-Mail : chiikiiryouto@pref.shizuoka.lg.jp

募集案内ホームページ
「静岡県看護職員修学資金 新規貸与者募集」で検索



Shizuoka Prefecture